

「食育推進計画（第3次）」の概要 ～食で育む 元気なひょうご“プラス1の食育実践”～



第1章 基本的な考え方

■計画策定の趣旨

第2次計画の成果、県民の食をめぐる現状を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため計画を策定する。

■計画の位置づけ

- 兵庫県食の安全安心と食育に関する条例(第6条)に基づく計画
- 食育基本法(第17条)に基づく都道府県計画
- 21世紀兵庫長期ビジョン、兵庫県健康づくり推進プラン、ひょうご農林水産ビジョン等他計画との整合を図る

■計画の期間

5年間(平成29～33年度)

■基本理念

「心身の健康の増進と豊かな人間形成、明るい家庭と元気な地域づくり」の実現

■基本方針

- すべての県民がさらに食育活動をすすめ、元気な地域をつくる
- 県民が生涯にわたり健全な食生活を実践できるよう、すべての関係者で食に関する環境の整備を図る
- “ひょうごらしさ”を活かした食育をすすめる(ひょうごの五つの国(地域)の特長、震災の経験と教訓)

■計画の推進体制

「食の安全安心と食育推進本部」を中心に、「食の安全安心と食育審議会」の意見を踏まえ施策を推進。

■関係者の役割

県民一人ひとりが食育推進の主役である他、学校、職場、地域等、すべての食育関係者が果たすべき役割を記載。

第2章 現状と課題

■現状

- 1 人口は減少傾向。高齢者世帯、ひとり親世帯の増加等、家族形態の多様化
- 2 朝食摂取の割合は20歳代(男性51.4%、女性69.2%)が他の世代より低い
- 3 食塩摂取量は男性11.0g、女性9.4g、全国平均より少ないが目標(8g)には達していない
- 4 働き盛り世代のメタボリックシンドローム該当者の割合は年齢上昇とともに増加(男性:40歳代13.9%⇒50歳代22.7%⇒60歳代27.4%、女性:40歳代1.9%⇒50歳代4.4%⇒60歳代8.0%)
- 5 食育に関心のある人は86.8%。食育の意義を理解し実践している人は47.4%

■第2次計画の評価

- 1 子育て世代の食育力の強化(20～30歳代)
 - ・食事づくりへの参加は増加。[20歳代:男性②20.1%⇒②765.5%、女性②54.9%⇒②78.6%]
[30歳代:男性②17.4%⇒②764.9%、女性②86.9%⇒②97.1%]
 - ・朝食をほぼ毎日食べる人は20歳代が減少。[20歳代:男性②64.7%⇒②751.4%、女性②70.0%⇒②69.2%]
[30歳代:男性②66.4%⇒②766.8%、女性②82.0%⇒②82.0%]
- 2 未来を担う世代への食育推進(乳幼児期、学童期、思春期)
 - ・朝食をほぼ毎日食べる児童生徒は増加。[6～14歳:②92.6%⇒②793.4%、15～19歳:②78.9%⇒②85.6%]
- 3 地産地消による食育の推進
 - ・地元や県内でとれた農林水産物を買っている人は増加し目標(70%以上)達成。[②58.0%⇒②71.7%]
 - ・楽農生活交流人口は増加し目標(1,100万人/年)達成。[②1,081万人/年⇒②1,153万人/年]
- 4 地域における食育活動の連携強化
 - ・地域と連携した食育活動に取り組む組織・団体数が増加し目標(200団体)達成。[②82団体⇒②360団体]

■課題

- 1 若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代より課題が多く、引き続き重点化が必要。子どもへの食育は着実に推進。更なる充実を図る。
- 2 新たな課題として、高齢者世帯やひとり親世帯が増加。家庭状況やライフスタイルの多様化に応じた健康的な食育実践に向けた支援が必要。
- 3 県産県消(地産地消)の意識醸成を図るためには、地域の農業や食文化への理解を深めていく必要があることから、県産農林畜水産物の購入機会の拡大や、農作業体験や都市農村交流など農に親しむ機会づくりに引き続き努める。
- 4 食育の実践と連携を強化し、継続的な活動ができる推進体制の更なる充実を図る。

健康寿命の延伸に向けた食育の推進が必要

第3章 めざす方向性

■重点課題

- 若い世代の食育力の強化【拡】
子どもから若い世代(18～30歳代)の食に関する知識と実践力の向上を図り、若い世代が次世代(親から子)へ伝えつなげるための食育を強化。
- 多様な暮らし方を支援するための食育推進【新】
高齢者世帯、ひとり親世帯の増加等、家庭状況やライフスタイルの多様化に応じた豊かな食体験につながる共食の推進、健康寿命の延伸につながる減塩等の推進、生活習慣病や低栄養の予防・改善に向けた食生活の推進。
- 食や「農」への理解を促進するための食育推進
地域で採れる食材とその背景となる風土や農山漁村の理解を進めるとともに、地域の特色を活かした食文化の継承と創造を推進。
- 食育活動を充実するための連携強化、推進体制の充実
地域で食育活動に取り組むボランティア等の団体、組織の活動を強化し、食育推進体制を充実。

第4章 施策展開

■取り組みの柱と具体的な施策展開

柱1 若い世代を中心とした健全な食生活の実践【拡】

- (1) 健やかな発育、基本的な生活習慣の形成(乳幼児期・学童期・思春期)
- (2) 幼稚園、保育所、認定こども園における食育推進
- (3) 学校における食育推進
- (4) 健康的な生活習慣の定着と実践(18～30歳代)
- (5) 家庭の食育力の強化

柱2 健やかな暮らしを支える食育活動の推進【新】

- (1) 健康寿命の延伸に向けた食の健康の推進(働き盛り～高齢期)
- (2) 食品表示への理解促進、リスクコミュニケーションの普及
- (3) 災害時の食の備えの普及

柱3 食や「農」に積極的に関わる活動の推進

- (1) 消費者と生産者が支え合う県産県消(地産地消)の推進
- (2) 食と「農」への積極的な関わりの推進
- (3) 地域色豊かな食文化の継承と創造

柱4 食育推進のための体制整備

- (1) 食育に資する人材育成、ボランティア活動の充実強化
- (2) 県民と一体となった活動の推進、連携体制の強化
- (3) 栄養・食生活に関する調査研究、情報収集、発信

■指標と目標値の設定(23指標31目標値)

	指標と目標値(主なもの)
柱1	・朝食に副菜(野菜、芋料理、野菜たっぷり汁物)を食べている子どもの割合の増加 [29.3%⇒35%以上] ・食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加 [今後把握⇒100%]
柱2	・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている人の割合の増加 [今後把握⇒70%以上] ・食の健康協力店の取り組み内容の充実(栄養成分表示に取り組む店舗数の増加) [2,890店⇒3,200店]
柱3	・地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合の増加 [71.7%⇒81%] ・楽農生活交流人口数の増加 [1,153万人/年⇒1,160万人/年]
柱4	・地域と連携した食育活動に取り組む組織・団体の増加 [360団体⇒610団体] ・地域団体・関係団体が参画した市町食育推進会議の開催 [19市町⇒全市町]

指標と目標値（23 指標 31 目標値）

柱	指 標	計画策定時 (直近値)	目標値
若い世代を中心とした 健全な食生活の実践	朝食を食べる人の割合の増加	(幼児1～5歳) 93.2% (H27)	100%
		(児童・生徒6～14歳) 93.4% (H27)	100%
		(15～19歳) 85.6% (H27)	95%以上
		(20歳代男性) 51.4% (H27)	57%以上
		(20歳代女性) 69.2% (H27)	76%以上
		(30歳代男性) 66.8% (H27)	73%以上
		(30歳代女性) 82% (H27)	90%以上
	朝食に副菜(野菜、芋料理、野菜たっぷり汁物)を食べている子どもの割合の増加	(1～14歳) 29.3% (H27)	35%以上
	給食施設(学校・児童福祉施設)において肥満・やせの状況を把握している割合の増加	78.3% (H27)	100%
	公立小中特別学校教職員の食に関する研修の受講率の増加	26.5% (H27)	50%以上
	学校給食での県産品使用割合の増加	29.7% (H27)	35%以上
健やかな暮らしを支える食育 活動の推進	食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加 (技術家庭科、保健体育を除く)	今後把握	100%
	家庭・地域と連携した取り組みを行った学校(のべ数)の増加	3,718校 (H27)	4,500校
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている人の割合の増加 (20歳以上)	今後把握	70%以上
	食事づくり(買物・調理・後片づけ)に参加する人の割合の増加 (20歳以上)	(男性) 70.6% (H27)	75%以上
		(女性) 94% (H27)	95%以上
	毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加 (20歳以上)	57.3% (H27)	68%以上
	食の健康協力店の店舗数の増加	(登録店舗数) 7,947店 (H28)	9,000店
食や「農」に積極的に関わる活動の推進	食の健康協力店の取り組み内容の充実	(栄養成分の表示) 2,890店 (H28)	3,200店
	災害に備え、非常用食料などを備蓄している世帯の割合の増加 (世帯)	61.7% (H27)	75%以上
	地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合の増加	71.7% (H27)	81.0%
	直売所等利用者数の増加	2,384万人 (H27)	2,830万人
	兵庫県認証食品流通割合(生鮮)の増加	27.7% (H27)	41.0%
	兵庫県認証食品の加工食品数の増加	842品目 (H27)	1,030品目
	楽農生活交流人口数の増加	1,153万人/年	1,160万人/年
食育推進の体制整備	地域の行事食、郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加 (20歳以上)	(知っている人) 41.4% (H27)	50%以上
		(作ることができる人) 18.4% (H27)	25%以上
	食育に関心のある人の割合の増加 (20歳以上)	86.8% (H27)	90%以上
	食育の意義を理解し、食育活動を実践している人の割合の増加 (20歳以上)	47.4% (H27)	60%以上
	地域と連携した食育活動に取り組む組織・団体の増加	360団体 (H27)	610団体
	地域団体・関係団体が参画した市町食育推進会議の開催	19市町(H28)	全市町

食育とは

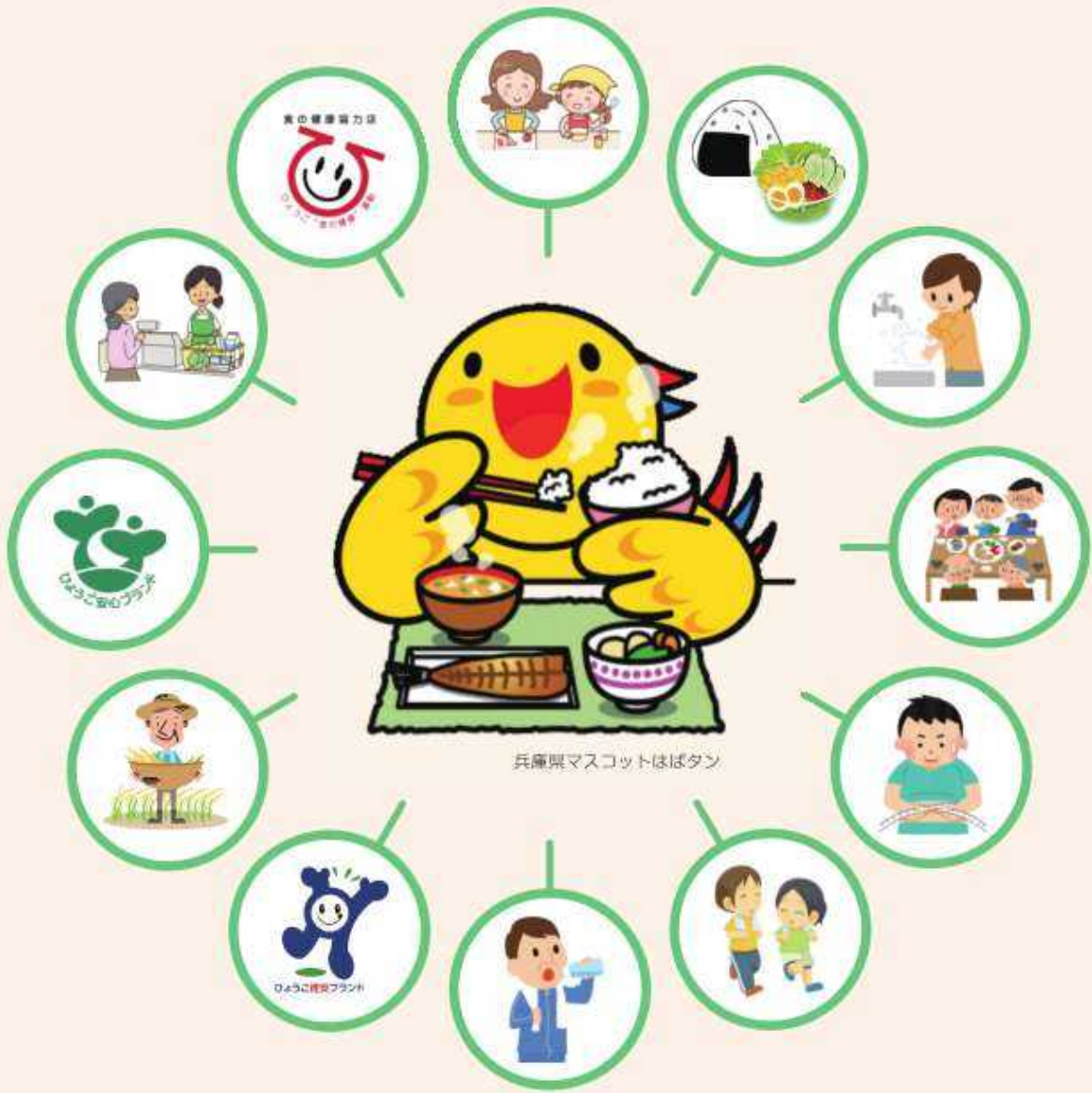
食育基本法では、食育は生きる上での基本であって、教育の三本の柱である知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとされています。

このことを踏まえ、『私たちが自然環境の中で生かされていることを認識するとともに、自然の恵みへの感謝と食を楽しむ心を育み、健全な食生活を実践できる人を育てること、社会全体で健全な食生活を実践しやすい環境をつくっていくこと』と定義することができます。

食育の実践により、生活の質（人が心身ともに健康で楽しい生活が送れること）と環境の質（食料を供給する自然や社会が豊かであること）のよりよい共生、循環につながります。

食育推進計画 第3次

～食で育む 元気なひょうご～
“プラス1の食育実践”



平成 29 年 3 月
兵 庫 県

計画の詳細については、
兵庫県ホームページをご確認ください。

兵庫県 ひょうごの食育～食育推進計画(第3次)～

検索